

後川内中学校いじめ防止基本方針の概要

＜いじめ問題への学校の目標＞

◎いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえて、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨みます。

【いじめ・不登校対策委員会】

(活動) 学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定

(構成) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター

家庭との連携

- ・参観日、家庭訪問
- ・PTA総会、役員会
- ・アンケート調査

地域との連携

- ・地域連携会議
- ・学校公開
- ・ホームページ掲載

学校の取組

【未然防止】

- 生徒会によるいじめ防止活動～標語や総会での討議
- 小中連携による体験活動を通しての人間関係づくり
- 自己有用感を育み思いを学び合う授業づくり

【早期発見】

- 無記名アンケートの定期的な実施
- 定期的な教育相談の実施
- 職員相互の「生徒情報交換」を週1回実施

【措置】

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】

- 町・県教育委員会への報告(事実確認)
- 警察署等との連携

県教育委員会との連携

- ・報告
- ・指導主事の要請・派遣
- ・支援チームの要請・派遣

関係機関等との連携

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・市町村の福祉部局
- ・医療
- ・臨床心理士やSSW

＜いじめ防止年間指導計画＞

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○小中合同防災訓練の実施	○PTA総会での説明	○小中の情報交換会の企画	○町一貫教育研修会会議
5月	○生徒総会 ○梅ちぎり ○小中合同運動会の実施	○教育相談週間の設定①	○アンケート調査による情報交換	
6月		○合同人権学習		
7月		○教職員の意識調査①	○学期の取組の総括・次学期に向けての確認①	
8月	○後川内夏祭り小中合同作業	○地区座談会での保護者への啓発		○町一貫教育研修会会議
9月		○教育相談週間の設定②	○アンケート調査による情報交換	
10月	○いじめ問題を考える週間 ○小中合同発表会の実施		○学期の取組の総括・次学期に向けての確認②	
11月				
12月	○小中合同門松づくりの実施	○人権週間におけるいじめ防止の啓発 ○合同人権学習	○県一斉アンケート調査	
1月				
2月		○教職相談週間の設定③	○アンケート調査・分析③	
3月		○教職員の意識調査③	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	○中高連携会議
通年	○小中合同体験活動の積極的な推進 ○ボランティア活動の推進	○学び合う活動を取り入れた授業の実施	○児童生徒の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の報告	○警察署等との連携
月1回	○生徒集会でのスピーチ	○校内研修	○いじめについてのアンケート調査 ○いじめ・不登校対策委員会の実施	○県・町教育委員会への報告
学期1回	○生徒集会での全生徒参加のレクリエーション実施	○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○高原町一貫教育子ども会議での意見交換	